

返金規定

被採用者が自己都合により入社後 1 2 ヶ月未満に甲を退職した場合、乙は退社時期に応じて、受領したコンサルティング料を、下記の表に従い甲に返還するものとする。

退社時期	返還するコンサルティング料
入社から 7 日以内	1 0 0 %
入社から 1 4 日以内	8 0 %
入社から 3 0 日以内	6 0 %
入社から 6 0 日以内	3 0 %
入社から 9 0 日以内	2 0 %
入社から 6 ヶ月以内	1 0 %
入社から 1 2 ヶ月以内	5 %